ただし、都道府県の土木関係部局の主務課では郵送の取扱いはしない。
国土地理院（〒305―0811　茨城県つくば市北郷１番）
国土地理院北海道地方測量部（〒060―0808　札幌市北区北８条西２丁目１番１号　札幌第１合同庁舎）
国土地理院東北地方測量部（〒983―0842　仙台市宮城野区五輪１丁目３番15号　仙台第３合同庁舎）
国土地理院関東地方測量部（〒102―0074　東京都千代田区九段南１丁目１番15号　九段第２合同庁舎）
国土地理院北陸地方測量部（〒930―0856　富山市牛島新町11番７号　富山合同庁舎）
国土地理院中部地方測量部（〒460―0001　名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　名古屋合同庁舎第２号館）
国土地理院近畿地方測量部（〒540―0008　大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪合同庁舎第４号館）
国土地理院中国地方測量部（〒730―0012　広島市中区上八丁堀６番30号　広島合同庁舎２号館）
国土地理院四国地方測量部（〒760―0019　高松市サンポート３番33号　高松サンポート合同庁舎）
国土地理院九州地方測量部（〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２丁目11番１号　福岡合同庁舎）
国土地理院沖縄支所（〒900―0022　那覇市樋川１丁目15番15号　那覇第１地方合同庁舎）
各都道府県の土木関係部局の主務課
公益社団法人日本測量協会（〒113―0001　東京都文京区白山１丁目33番18号　白山ＮＴビル）及び各地方支部

3　合格発表及び通知　平成30年７月10日（火）に国土地理院、国土地理院各地方測量部及び国土地理院沖縄支所において合格者の受験番号及び氏名を公告するほか、全受験者宛てに試験の結果（合否）を通知する。
また、国土地理院のホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。

4　試験問題等の公表　国土地理院のホームページ上において、試験問題については試験実施後速やかに、合格率及び標準的な解答については合格発表日に掲載する。

5　その他
⑴　試験場については、受験票を送付する際に通知する。
⑵　受験願書の受付期間終了後における受験地の変更については、平成30年３月30日（金）までに必着するよう文書で受験願書受付場所に届け出たものに限り認める。

6　試験に関する照会先　国土地理院総務部総務課試験登録係（〒305―0811　茨城県つくば市北郷１番）　電話番号029（864）8214、8248
ホームページhttp://www.gsi.go.jp/

公　告

諸　事　項

割賦販売法第11条の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第11条の許可を受けた者から、法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年11月30日　　経済産業大臣　世耕　弘成

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
有限会社アサヒ商会	山口県宇部市錦町６番１号	第15号	平成29年９月30日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第11条の許可を受けた者は、前払式割賦販売の営業を廃止し、法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年11月30日　　中国経済産業局長　波留　静哉

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第21条第１項の権利を有する者は、平成30年１月29日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成30年１月29日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続きから除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
有限会社アサヒ商会	山口県宇部市錦町６番１号	平成29年９月30日

記

あて先　〒730―8531　広島県広島市中区上八丁堀６―30　広島合同庁舎３号館
中国経済産業局産業部消費経済課
電話082―224―5671

様式

申　出　書

中国経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

意思表示の公示送達

相模原市中央区富士見６丁目10番１号
相模原簡易裁判所裁判所書記官　横山　孝之
住居所不明
最後の住所神奈川県座間市座間キャンプカワカミ操子殿
平成29年11月20日
申立人独立行政法人都市再生機構、相手方カワカミ操子間の当庁平成29年（サ）第34号意思表示の公示送達申立事件について、貴方に対する公示送達を当裁判所の掲示場に掲示しましたから、至急一読されるよう通知します。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。
平成２９年（家）第７０６６３号
大阪府枚方市上野２丁目８番72号
申立人　中宮第四団地住宅管理組合
本籍大阪府枚方市上野２丁目８番、最後の住所大阪府枚方市上野２丁目８番70―106号、死亡の場所フィリピン国マニラ市、死亡年月日平成26年９月16日、出生の場所大分県別府市、出生年月日昭和40年８月12日、職業不明
被相続人　亡　毛利　重厚
大阪市北区西天満１―11―20―1104　イトーピア西天満ソアーズタワー11階
相続財産管理人　弁護士　藤井　美江
大阪家庭裁判所